

愛知県環境影響評価審査会豊田・岡崎地区研究開発用地部会会議録

1 日時

平成19年11月15日(木)

午後2時から午後3時20分まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎 6階 会議室601

3 議事

- (1) 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書について
- (2) その他

4 出席者

(1) 委員

芹沢部会長、内田委員、岡村委員、清水委員、武田委員
(以上5名)

(2) 事務局(愛知県)

(環境部)山本技監

(環境活動推進課)河根課長、藤野主幹、近藤主任主査、
平野主査、松尾主任

(大気環境課)内藤主査、那須主任、溝口主事

(水地盤環境課)吉田主任

(自然環境課)近藤主査、磯谷主任

(資源循環推進課)渡辺主任

(3) 事業者

(愛知県企業庁)

餅原主幹、打田主幹、福永主任主査、大橋主査

5 傍聴人等

傍聴人6名、報道関係者なし

6 会議の内容

- (1) 開会
- (2) 議事

ア 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書について

- ・ 会議録の署名について芹沢部会長が内田委員と清水委員を指名した。
- ・ 資料1「前回部会（平成19年11月1日）における指摘事項及びその対応」、資料2「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書に関する関係市長意見（岡崎市長及び豊田市長）」、資料3「方法書に対する部会委員からの意見」及び資料4「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書に関する部会報告（案）」について、事務局から説明があった。

< 質疑応答 >

- 【芹沢部会長】 部会報告（案）の4 地下水の項目に、「地下水質について環境基準項目の調査を実施すること」という表現があるが、これで豊田市長意見を含んだものになるのか。
- 【事務局】 豊田市長意見が「砒素についても地下水質の調査項目に追加すること」ということであるので、この表現で豊田市長意見を含んだものになる。
- 【芹沢部会長】 7 その他（1）に有害鳥獣の意見があるが、5 動物、植物、生態系とは、本来、動植物の保全を目的とした項目であり、人間への被害という視点の有害鳥獣はここに入らないので、7 その他に入れるということによいと思う。
- 【内田委員】 第二東名の計画については、岡崎サービスエリアなど、もう少し新しい情報を入れてほしかった。今後は最新の情報を得て資料として出してほしい。
- 【武田委員】 第二東名の件で、資料1の計画路線の地図ではこの事業の影響の及ぶ範囲と第二東名の影響の及ぶ範囲がはっきりしない。イノシシ、シカ、鳥類など長距離を移動するものは、影響する範囲がオーバーラップしてはいないか。第二東名の路線の中心線から何キロとか、対象事業実施区域の境界線からどれぐらいと表示した方が分かりやすい。

- 【事務局】 今回の資料は既存資料から引用した。二つの事業の調査区域が近いので、今後、事業者が準備書を作成する中で配慮してほしいと考えている。
- 【事業者】 この事業自体が極力影響を周囲に及ぼさないように事業計画を立て、それに基づき予測・評価していくことが第一と考えている。第二東名は起工式も終わり、まさに本体工事着工という実行段階であり、第二東名の工事の実態を把握しながら進めていく。
- 【芹沢部会長】 例えば、第二東名の土地造成の交通量の増加と本件の交通量の増加が重なると問題が生じる可能性があると思定され、第二東名の件については念頭に置く必要があるとは思いますが、第二東名の工事日程等が確定している訳ではないと思われるので知事意見で述べるには難しい。事業の実施段階ではこれに配慮していく必要がある。
- 【武田委員】 1 全般的事項の中に「環境影響評価の実施中に新たな事実が生じた場合は必要に応じて」という項目があるので、そこで対応してもらえばよいのではないかと。
- 【内田委員】 猛禽類の生態や大型のほ乳類の行動圏については調べてみなければ分からないことなので、調査については個々の種に応じて対応する必要があると思いが、部会報告でそのことは読めるか。
- 【事務局】 調査区域の決め方は項目によって影響の及ぶおそれのあるところを事業者が設定していくことになる。第二東名はトンネル、橋梁が中心で一部は切土で設計されており、こうした第二東名の事業計画を与件として本事業の調査の中で考えてもらうことになる。
- 【清水委員】 第二東名は現実に工事にかかるということで熟度が高い。第二東名が通ることによって、第二東名にいた動物が拡散し、こちらの事業区域側に来ることも考えられる。こちらの調査は調査として行い、第二東名側と整合性を図ってはどうか。また、有害鳥獣について調査がなされるのか。
- 【事務局】 第二東名については、本工事計画を検討する際にアセスの与件となる現況をどう整理するか事業者側で検討されると思うので、第二東名の情報をしっかり把握し問題のないようにしてもらおうことになる。また、有害鳥獣を含めどのような動物が生息しているかは動物調査で把握されるが、有害鳥獣の被害がどのような状況

にあるかということを経済的状況として捉えてもらいたい。

【芹沢部会長】 第二東名については、方法書の段階というよりは、準備書に対して要望をいうことになるのではないかと。

【事務局】 準備書段階では第二東名の動きはよく分かるのではないかと。資料に示された第二東名の調査範囲は、大気、水、騒音など包括するような範囲として示されたものと思う。ただ、第二東名については、与件として十分に配慮してもらった必要がある。

【芹沢部会長】 第二東名の調査は平成3年のものであるから、当時と今ではだいぶ調査も変わっていると思う。

【武田委員】 高速道路の工事等では、猛禽類の営巣が見つかるかと配慮された工事が行われるから、実際に本事業を進めていく中で、それらの情報を反映させるというやり方がある。

【岡村委員】 5 動物、植物、生態系(3)で、オオタカ、サシバ、ハチクマ、ノスリの4種としているが、これだけでいいのか。

【事務局】 事業者が公表した猛禽類調査結果の中で、事業実施区域及びその周辺で営巣が確認された4種について記載した。今後これ以外にワシ・タカ類等が確認された場合は部会報告(案)の1 全般的事項(4)の「新たな事実が生じた場合」として対応をしてもらうことになる。

【芹沢部会長】 このあたりで営巣の可能性があるのはこの4種とトビぐらいであり、トビは対象にしないという意味である。ノスリはレッドデータブックに載っていないが、これまでの議論を踏まえて調査を行ってもらいたいということである。フクロウ類について夜行性であり、昼行性のワシ・タカ類等と同様な調査は難しいと思われる。

【岡村委員】 7 その他(1)の有害鳥獣の被害について、岡崎市長の意見にもあるように、「生息状況の調査を実施して被害対策を検討する」としてはどうか。

【芹沢部会長】 有害鳥獣についても動物に係る調査の中で調査が行われる。まずは被害の現状を把握することだと思ふ。7 その他(1)の有害鳥獣による被害の現状把握については、事業実施区域内のことか。

【事務局】 まず、有害鳥獣による被害について市役所等で聞き取り調査を行い状況把握をしてもらう。また、動物調査により動物の生息状況を把握する。これらを前提にして開発により有害鳥獣による被害が拡大するのかどうかという視点を持っても

らい、その上で地域で行う有害鳥獣対策にどう連携を取って
いけるかということだと思う。なお、有害鳥獣の被害の把握
は事業実施区域内に限るものではない。

【芹沢部会長】 有害鳥獣の問題については、山間地の開発事業では問題に
なってくるものであるが、今回は原案でいいかと思う。この
問題は、事業が行われることによって人間生活に被害が出る
という問題である。

【武田委員】 鳥獣被害とは社会的な問題であり、将来的には議論する必
要があると思う。7 その他の項目に入っているのでそれは
それでいいのではないかと思う。まずは被害の実態を把握す
ることだと思う。

【事務局】 有害鳥獣の問題は難しい問題である。こうした問題は中山
間地では大きな問題となっているので、まず被害の状況を把
握し、事業計画に反映されれば望ましいと考える。

【内田委員】 第二東名の最新の計画では、資料1の概略図においてトン
ネルとあるところはほとんど掘削であると思う。最新の情報
を得ていただきたい。

【事務局】 手近な資料を引用したものである。最新の情報を入手する
よう事業者伝える。

【事業者】 第二東名の最新の情報を取り寄せ誤解のないようにした
い。

【芹沢部会長】 最新の情報に基づき、この問題については十分留意して調
査を実施してほしい。準備書の段階ではきちんと押さえない
と問題がおこる可能性がある。

- ・ 資料4の「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影
響評価方法書に関する部会報告(案)」をそのまま部会報告とす
ることです承された。

イ その他

- ・ 事務局から、特にない旨の発言があった。

(3) 閉会